

態は留まらかと心得なかつた。最後に、戦時体制は、戦争目的達成のためには必要不可思想の統制を惹き起した。思想統制の目標は國体の本義、日本精神を發揚し、凡ての反國体的外來思想を排撃すると共に、戦争。效果的遂行妨へる反戦的、國際主義的、階級闘争的乃至國民和平和攪乱的色彩を帶びた一切の思想を禁過することであつた。斯かる思想統制の積極的指導に於て、日本精神の發揚に上了響國一致を體現せんとした「國民精神總動員」運動の開始は、全國民の精神を國家主義方向に導き、引いては戦争目的の爲に總動員することを期す了山のひあつたが、更にこの思想の統制をより效果的たらしめる爲に挙げられた對策は、言論界及び自由思想家に對す了壓迫で

あり、遂には所謂人民戰線派の檢舉の如き非常手段す方採らざるに至つた。

斯くの如く我國に於ける政治經濟の所謂非常時体制上、準戰時体制へ、更に戰時体制への急速な移行に應じて、政府の社會運動對策も協強主義より全體主義に強化され、國民精神總動員運動を主体とする強力な統制方針が確立されたが、統制は更に一步を進めて國家の統制下に勞資一体的再調整を行は人に対する新体制への再編成と言ふ形態を採り、組織的に労務大眾を獲得せんとする方向に動きつゝ出つたのである。

第二項 協調會の新陳容と戰時體制化
以上の如き社會情勢の下に協調會の進むべき道は多